

令和4年第4回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 令和4年11月11日
招集場所 隠岐の島町下西78番地2 隠岐の島町役場
開会(開議) 令和4年11月11日(金) 9時30分宣告

会議録署名議員の氏名 11番 安部 大助 議員 12番 前田 芳樹 議員

1. 出席議員

1番 岡田 智子	6番 大江 寿	12番 前田 芳樹
2番 牧野 牧子	7番 村上 謙武	13番 石田 茂春
3番 藤野 定幸	8番 菊地 政文	14番 高宮 陽一
4番 齋藤 則子	9番 西尾 幸太郎	15番 米澤 壽重
5番 田中 一隆	11番 安部 大助	16番 池田 信博

1. 欠席議員 10番 池田 賢治

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池田 高世偉	建設課長	田中文男
副町長	大庭 孝久	施設管理課長	増本直行
総務課長	佐々木 千明	危機管理室長	齋藤和幸
財政課長	石田 寛弥	水産振興室長	橋本博志
税務課長	金井 和昭	都市計画課長	石田 傑
町民課長	井崎 理恵子	総務学校教育課長	吉田 隆
保健福祉課長	野津 千秋	社会教育課長	中村 恒一
住民福祉担当課長	広江 和彦	布施支所長	山根 淳
環境課長	原 秀人	五箇支所長	藤野 一
商工観光課長	鳥井 登	都万支所長	砂本 進
農林水産課長	河北 尚夫	中出張所長	茶山 宏
地域振興課長	宇野 慎一	中央公民館長	金坂 賢一
上下水道課長	村上 和久		

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 村上 克樹 事務局長補佐 山本 幸子

1. 町長提出議案の題目

議 第 80 号 令和 4 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 4 号）

議 第 81 号 令和 4 年度隠岐の島町訪問看護事業特別会計補正予算（第 2 号）

議 第 82 号 工事請負契約の締結について〔隠岐島木材業製材業協同組合内木材乾燥施設更新工事〕

議事の経過

○議長（池田 信博）

ただ今から、令和 4 年第 4 回隠岐の島町議会臨時会を開会します。

（ 開 議 宣 告 9 時 3 0 分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第125条の規定により11番：安部 大助 議員、12番：前田 芳樹 議員を指名します。

日 程 第 2. 会期決定の件

「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日 1 日に決定いたしました。

日 程 第 3. 町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案議第 80 号「令和 4 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 4 号）」及び議第 81 号「令和 4 年度隠岐の島町訪問看護事業特別会計補正予算（第 2 号）」、

並びに議第 82 号「工事請負契約の締結について〔隠岐島木材業製材業協同組合内木材乾燥施設更新工事〕」の 3 件を一括して議題といたします。

日 程 第 4. 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました 3 件の議案について提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：池田町長

○番外（町長 池田 高世偉）

本日、令和 4 年第 4 回隠岐の島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

10 月、11 月は国関係の新年度予算への要望活動、また、今国会での成立を目指しております「離島振興法」の改正への要望活動など町を離れることが多く、皆様方にはご迷惑をおかけする次第です。

この要望活動は、油槽所開放工事への財政支援、港周辺整備に係る都市計画事業、道路整備事業への支援、また牛突き文化財指定への要望も予定しているところであります。

やはり、出掛けたうえでのフェイス to フェイス、直接お願い説明し、ご理解をいただくことは大変重要であり、また、前に進むように感じているところです。

引き続き取り組んでまいりますので、議員各位のご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

本議会には一般会計並びに特別会計の補正予算、工事請負契約の締結の 3 件の議案を提案させていただいたところですが、慎重審議をお願いし、招集にあたってのご挨拶といたします。

それでは、本日提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

まず、議第 80 号の「令和 4 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 4 号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は 1 億 6,438 万 8,000 円の追加でありまして、補正後の予算額を 192 億 7,593 万 6,000 円とするものであります。

補正の内容は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、物価高騰対策農林業者支援事業に要する経費、及び訪問看護事業特別会計繰出金を計上しております。

次に、議第 81 号の「令和 4 年度隠岐の島町訪問看護事業特別会計補正予算（第 2 号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は 408 万 2,000 円の追加でありまして、補正後

の予算額を2,486万3,000円とするものであります。

補正の内容は、訪問看護提供体制の確保を目的とした、派遣看護師1名の配置に要する経費を計上しております。

財源につきましては、一般会計繰入金を増額するものであります。

次に、議第82号の「工事請負契約の締結について〔隠岐島木材業製材業協同組合内木材乾燥施設更新工事〕」についてであります。去る10月25日、公募による条件付き一般競争入札を執行いたしましたところ1者が応札され、株式会社 新柴設備が落札いたしましたので、同社と契約金額5,749万7,000円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

以上、3件の諸議案につきまして、ご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池田信博）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣告 9時36分）

（全員協議会開会宣告 9時36分）

○議長（池田信博）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（全員協議会閉会宣告 10時03分）

（本会議再開宣告 10時03分）

日 程 第 5. 質 疑

「質疑」を行います。

議第80号議案について質疑ございませんか。

（「なし」の声を確認）

「質疑なし」と認めます。

次に、議第81号議案について質疑ございませんか。

（「なし」の声を確認）

「質疑なし」と認めます。

次に、議第82号議案について質疑ございませんか。

12番：前田 芳樹 議員

○12番（前田芳樹）

簡潔に伺いたいですが、将来のために伺っておきたいですが、今回の場合は予定価格を事前公表していたから落札価格と同額になったのだらうかと思えますけど、県工事で同様の問題がありましたので、今後は細心の注意を払っていかないといけないと思えます。

そこで、この条件付きというのが何だっただらうかと言うのを説明してもらいたいことと、予定価格が事前公表であったかどうかというのを伺いたいです。

○番外（ 農林水産課長 河北 尚 夫 ）

一点目の条件付きが何であったかということでございますが、先ほど申しましたとおり、メンテナンス性を考慮いたしまして、島根県内で木材乾燥機を複数納入実績があるということの条件を付けまして、入札を行ってございます。

予定価格の事前公表があったかというところでございますが、事前公表はいたしてございません。予定価格と落札価格が同じという点でございまして、この木材乾燥機の仕様については島根県と木材協同組合で基本的にいろいろ検討されて、この機種が最適であらうという機種をまず選定したうえで「見積書」をいただいております。その「見積書」をいただいたのですが、我々が一般的に積算するものに対して、経費を低く設定された「見積書」を設定しておりました。私どもも通常の積算業務でやると若干、もう少し予定価格は上がる部分がございますが、見積りいただいた物がそれ以上の物を予定価格にするのは適切でないのではないかとということで、予定価格は「見積書」と同様なものとして、予定価格を設定させていただいております。今現在、資材費については、まだまだ上がる状況がございますので、そこから下げるということができなかつたのではないのかなというところが、予定価格と落札額が一緒となった原因ではないかと考えています。

○12番（ 前 田 芳 樹 ）

木材業製材業振興策について「反対」するものではありません。これは林業振興で必要なことと思うけど、要は実質的に一般競争入札状態になっていないこととか、予定価格と落札価格が同額というのは、積算ソフトを同じ物を使っているから在り得る話しということはあるかと思うけど、基本的に北海道の業者が何で隠岐の島まで来るのかなという印象がありますし、他に業者はいるだらうと思うし、要は今後のために予定価格と落札価格は、同額の落札結果報告というのは、ひとつ不自然さを感じますし、こちら辺は今後よく注意をして行っていただかなくてはならないなという感じをします。それで聞いたところですよ。以上です。

○議長（ 池 田 信 博 ）

他に、ございませんか。

（ 「なし」の声を確認 ）

「質疑なし」と認めます。

以上で、「質疑」を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 10時10分)

(全員協議会開会宣告 10時10分)

○議長(池田信博)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(全員協議会閉会宣告 10時15分)

(本会議再開宣告 10時15分)

日 程 第 6. 討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の、議第80号「令和4年度隠岐の島町一般会計補正予算(第4号)」及び議第81号「令和4年度隠岐の島町訪問看護事業特別会計補正予算(第2号)」並びに、議第82号「工事請負契約の締結について〔隠岐島木材業製材業協同組合内木材乾燥施設更新工事〕」の3件を一括して討論に付します。

討論はありませんか。

(「なし」の声を確認)

「討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

日 程 第 7. 採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

最初に議第80号「令和4年度隠岐の島町一般会計補正予算(第4号)」及び議第81号「令和4年度隠岐の島町訪問看護事業特別会計補正予算(第2号)」の2件について採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立「全員」であります。

したがって、議第80号及び議第81号は原案のとおり「可決」されました。

最後に、議第82号「工事請負契約の締結について〔隠岐島木材業製材業協同組合内木材乾燥施設更新工事〕」を採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第82号は原案のとおり「可決」されました。

以上で、「採決」を終わります。

以上で、本臨時会に提出された議案は、全て議了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、令和4年第4回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

(閉 会 宣 告 10時16分)

以 下 余 白